

中 央

中央支援センター(相談支援)

【事業目的】

大阪府指定の相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者、障害児及び障害児の保護者（以下「利用者等」という。）の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った適切な相談支援を提供する。

【運営方針】

- 1 利用者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。
- 2 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。

【所在地】 大阪府大阪市東成区玉津2丁目11-28

電話06-6975-3370 FAX06-6975-3350

ポニーの学校については、大阪府子ども家庭センター、堺市子ども相談所および島本町において実施

【職員配置】 管理者 1名 相談支援専門員 2名 事務職員 1名
セラピスト(ポニーの学校担当) 13名

【営業日及び時間等】

事務所の営業日・時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時45分まで
ただし、国民の祝日および12月27日～1月4日を除く。

サービス提供日・時間 利用者等の必要に応じて実施する。

ポニーの学校については、大阪府、堺市および島本町との協議により実施する。

【対象者】 大阪府域の知的障害児・者、身体障害児・者、精神障害者

【サービスの提供方法及び内容】

(1) 地域の利用者等からの日常生活全般に関する相談

- (2) アセスメント（支援する上で解決すべき課題等の把握）の実施
- (3) サービス利用計画の原案の作成
- (4) サービス担当者会議の開催
- (5) サービス利用計画の作成
- (6) モニタリング（サービス利用計画の実施状況の把握）の実施 等

ホームズ中央(共同生活援助・共同生活介護)

共同生活介護・共同生活援助事業「ホームズ中央」を八尾市(ひだまり定員5名)と大阪市平野区(かみきたホーム定員6名)及び大阪市生野区(しょうじホーム定員7名)で継続して実施する。また、10月より大阪市東成区(さとホーム定員4名)においても新たに実施する。

【事業目的】

大阪府指定の共同生活援助及び共同生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスを提供する。

【運営方針】

- 1 利用者が自立を目指し、地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排せつまたは食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
- 3 利用者が主体的で豊かな生活を送ることができるように、ホームの世話人と生活支援員およびバックアップ職員が密接に連携協力し、様々な支援業務を行う。個別支援計画を基本にすえた支援を展開する中で、とりわけ栄養管理の確立、生活費や預り金などの金銭管理システムの確立を目指す。併せて世話人および関係職員の資質向上を図る。

【所在地】

名称	所在地	入居定員
ひだまり	八尾市光町2-18 サンシャインハイツ I 205号、206号	5名
かみきたホーム	大阪市平野区加美北1-10-19 ヒューマニティープラザ 301号、304号	6名

しょうじホーム	大阪市生野区小路 2-1-18 グランドハイツ日建 202 号、602 号	7 名
---------	--	-----

【職員配置】 管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名 世話人 6 名 生活支援員 6 名

【対象者】 知的障害者、精神障害者、身体障害者

【サービスの提供方法及び内容】

- (1) 利用者に対する相談
- (2) 食事の提供及び入浴・排せつ・食事等の介護
- (3) 健康管理・金銭管理の援助
- (4) 余暇活動の支援
- (5) 緊急時の対応
- (6) 職場等との連絡・調整
- (7) 財産管理等の日常生活に必要な援助

【利用者から受領する費用の額等】

ひだまり	(1) 家賃	月額	20,800円
	(2) 光熱水費	月額	10,200円
	(3) 食材料費(朝食・夕食)日用品費	月額	20,000円
	お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
	(5) 備品修理買い替え費	月額	2,000円
かみきたホーム	(1) 家賃	301号 和室	月額 26,000円
		6畳洋室	月額 25,000円
		4.5畳洋室	月額 24,000円
		304号和室	月額 26,000円
		4.5畳洋室	月額 23,000円
		6畳洋室	月額 26,000円
	(2) 光熱水費	月額	8,000円
	(3) 食材料費	月額	20,000円
	お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
	(4) 日用品費	月額	1,000円
	(5) 備品修理買い替え費	月額	2,000円
しょうじホーム	(1) 家賃	和室 6畳	月額 23,000円
		和室 8畳	月額 25,000円
		洋室 6畳	月額 22,000円
		洋室 5畳	月額 20,000円
	(2) 光熱水費	月額	8,000円

	(3) 食材料費	月額	20,000円
	お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
	(4) 日用品費	月額	1,000円
	(5) 備品修理買い替え費	月額	2,000円

【入居に当たっての留意事項】

- (1) 個人の所有する物品については、破損等について自らがその責任を負うこと。
- (2) 利用者はお互いの生活を尊重し、他の利用者のプライバシーを侵さぬよう努めること。
- (3) 社会的・常識的な範疇でのルールに配慮し、他者への迷惑行為がないように努めること。

支援センター中

【目指すべき10年後の支援センター中の支援のあり方】

《現在の利用者の状況》(平成23年1月現在)

- ・ 42名(男性25名、女性17名)
- ・ 療育手帳 B2 - 4名 B1 - 10名 A - 28名
- ・ 障害程度区分 2 - 9名 3 - 14名 4 - 15名 5 - 4名
- ・ 年齢構成 平均42歳 最高63歳 最低22歳
 20歳代: 7名 30歳代: 12名 40歳代: 14名
 50歳代: 5名 60歳代: 4名
- ・ 健康状態 生活習慣病、持病等罹患者 29名(全体の69%)
- ・ 生活形態 単身者等: 4名(平均50歳)
 ひとり親と本人: 7名(平均46歳)
 両親と本人: 11名(平均36歳)
 グループホーム等: 8名(平均43歳)
 他12名(内40歳以上3名)

《10年後の利用者の状況》

- ・ 年齢構成 平均52歳 最高73歳 最低32歳
 (単純加算) 20歳代: 0名 30歳代: 7名 40歳代: 12名
 50歳代: 14名 60歳代: 5名 70歳代: 4名

※ 支援センター中も早や開所5年目を迎え「本人の内に秘められた気持ちや力の発揮」を求める支援を目指して様々な取り組みをおこなってきましたが、この間にも本人や家族の悲報に接したり、本人の疾病対応が日常化したり、家族の体調不良で将来への不安の声も伺うことが増えてきました。